

第177回国会 東日本大震災復興特別委員会 第5号
平成二十三年六月十七日（金曜日）
午後一時開会

委員の異動

六月十六日		補欠選任
辞任	横山 信一君	西田 実仁君
	藤井 孝男君	舩添 要一君
	吉田 成智君	福島みずほ君
六月十七日		
辞任		補欠選任
	大河原雅子君	舩山 康江君
	大野 元裕君	加賀谷 健君
	姫井由美子君	藤田 幸久君
	松野 信夫君	斎藤 嘉隆君
	田村 智子君	紙 智子君

出席者は左のとおり。

委員長	柳田 稔君
理 事	
	岡崎トミ子君
	金子 恵美君
	小西 洋之君
	藤原 良信君
	岩城 光英君
	佐藤 信秋君
	森 まさこ君
	長沢 広明君
委 員	
	相原久美子君
	岩本 司君
	加賀谷 健君
	郡司 彰君
	今野 東君
	斎藤 嘉隆君

衆議院議員

東日本大震災復興 興特別委員長	黄川田 徹君
東日本大震災復興 興特別委員長代 理	後藤 祐一君
東日本大震災復興 興特別委員長代 理	山口 壯君
東日本大震災復興 興特別委員長代	

主 演	了 君
平山 幸司君	
藤田 幸久君	
舩山 康江君	
増子 輝彦君	
山根 隆治君	
愛知 治郎君	
赤石 清美君	
上野 通子君	
岡田 広君	
川口 順子君	
熊谷 大君	
佐藤 正久君	
高階恵美子君	
長谷川 岳君	
牧野たかお君	
山田 俊男君	
竹谷とし子君	
西田 実仁君	
小瀬 慎司君	
松田 公太君	
紙 智子君	
舩添 要一君	
福島みずほ君	
亀井亜紀子君	

理	加藤 勝信君	参考人
東日本大震災復興特別委員長代		財団法人原子力安全技術センタ
理	谷 公一君	一理事長 数士 幸夫君
東日本大震災復興特別委員長代		
理	石田 祝稔君	本日の会議に付した案件
国務大臣		○参考人の出席要求に関する件
内閣総理大臣	菅 直人君	○東日本大震災復興基本法案（衆議院提出）
総務大臣	片山 善博君	○地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、現地対策本部の設置に関し承認を求めるの件（内閣提出、衆議院送付）
財務大臣	野田 佳彦君	○委員長（柳田稔君） ただいまから東日本大震災復興特別委員会を開会いたします。
文部科学大臣	高木 義明君	委員の異動について御報告いたします。
厚生労働大臣	細川 律夫君	昨日、横山信一君、藤井孝男君及び吉田忠智君が委員を辞任され、その補欠として西田英仁君、舩添要一君及び福島みずほ君が選任されました。
農林水産大臣	鹿野 道彦君	また、本日、大野元裕君、矩井由美子君、大河原雅子君、松野信夫君及び田村智子君が委員を辞任され、その補欠として加賀谷健君、藤田幸久君、舟山康江君、斎藤嘉隆君及び坂智子君が選任されました。
経済産業大臣	海江田万里君	
国土交通大臣	大畠 章宏君	
環境大臣	松本 龍君	
国務大臣	枝野 幸男君	（中略）
（内閣官房長官）		○福島みずほ君 社民党の福島みずほです。
国務大臣		原発の安全についてお聞きをいたします。
（国家公安委員会委員長）	中野 寛成君	原子力安全委員長、安全設計及び耐震設計の審査指針について見直しをするということよろしいですね。
副大臣	大塚 紘平君	○政府参考人（班目春樹君） 見直しをするということで検討を開始したところでございます。
経済産業副大臣	池田 元久君	○福島みずほ君 事故原因の究明をしっかりとした上で安全評価指針を見直すということよろしいですね。
事務副側		○委員長（柳田稔君） 誰に。
常任委員会専門員	五十嵐吉郎君	○福島みずほ君 班目委員長。
常任委員会専門員	榛原 利明君	○政府参考人（班目春樹君） 事故原因の究明については、まだ時間が掛かると思いますが。したがって、まずは指針の改定すべき点というのを洗い出し、これは専門家の合意といいますか、コンセンサスによって作っていきますので、コンセンサスの得られるところから順次改定していきたいというふうに考えているところでございます。
政府参考人		○福島みずほ君 班目さんは衆議院のこの特別委員会において、事故原因をしっかりと究明してやらなければ、これについては事故の事実関係すらはつきりしないということもあって、スケジュールまでちよつと申し上げられないというふうにおっしゃっています。
原子力安全委員会委員長	班目 春樹君	
資源エネルギー庁原子力安全・保安院長	寺坂 信昭君	

事故原因の究明、これはしっかりとやらなければなりません。IAEAに対しては日本の報告も、地震によって何が起きたかまだ分からないという状況です。私は、地震によってもかなり配管が壊れたんじゃないかと思っています。

班目委員長、しっかりと事故原因の究明をしない限り真つ当な安全設計指針はできないというふうなことでよろしいですね。

○政府参考人（班目 春樹君） 事故原因が究明されたらば、それは当然指針に反映されなきゃいけない。したがって、指針の改定と並行して事故原因の反映も行っていきたいというふうに考えているところがございます。

○福島みずほ君 駄目ですよ。地震によって何が起きたか、津波によって何が起きたか、しっかりと検証しなければ安全指針なんて作れないんですよ。

今までの安全指針はでたらめでした。安全設計指針は、地震、津波によって複数の設備、機械が同時に故障するということを考えていない。全電源喪失などは配慮しなくたっていいというのが日本の今までの安全設計指針だったんです。原子力安全委員会は全面的に敗北したと思っています。新たに作り直さなければ駄目だ。これは、保安院についても、審査基準、これが無効になったというふうに思っています。

今までの安全審査の結果与えられた設置許可は無効に、駄目になっていると思いますが、総理、いかがですか。

○内閣総理大臣（菅直人君） 少なくとも、今までの安全指針をクリアしていた福島原発、東電原発がこうした重大な事故を起こしたわけでありですから、これまでの指針が十分でなかったということは、これははっきりと申し上げることができると思います。

○福島みずほ君 今総理がおっしゃったように、福島原発事故が起きた、今までの安全審査指針、安全基準は駄目だったんですよ、役に立たなかったんですよ、福島原発事故を防げなかったんですよ。安全評価指針を作り直し、安全審査をやり直さないで定期検診の合格はあり得ないと考えますが、いかがですか、総理。

○国務大臣（海田万里君） 今、班目委員長からもありましたけれども、今回の東京電力福島第一発電所の事故をしっかりと教訓化をして、新たな安全基準を作ると。経産省でも、経産省は発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令というのがございますが、これをやっぱり直さなければいけないと思っております。

その上で、現在、特に津波による全電源喪失というのが直接的な原因であったということとは明らかにあります。直接的でございます。これは。そして、これを何とかして防がなければいけないということから、緊急安全対策で三月三十日付け、これはその緊急の電源の確保ということをやりました。それから、それに続きまして、今回、IAEAへの報告も踏まえまして、六月の七日付けで、これは更なる、例えば水素爆発に対する対応など、今回の事故後得られた知見、そして直ちに手が着けられるものについては、これは六月の七日付けで指示をいたしまして、そしてその回答が十四日に参りましたから、今真剣に、慎重に検討しているところでございます。

○福島みずほ君 小手先では駄目ですよ。三月三十日や保安院が出しているのは小手先のことです。

それから、津波だけでは駄目なんですよ。IAEAへの報告でも、政府は、現在までのところ地震によ

る大きな損壊は確認されていないが、詳細な状況についてはまだ不明であり更なる調査が必要であるとい

って、地震によって何が起きたかについては分からないと言っているんですよ。

だとしたら、津波対策をよろよろやって済むという話じゃないですか。今までの原子力安全委員会の安全審査指針、保安院の安全基準、これは無効になったんですよ、役に立たなかった。それが今回の福島原発事故です。

だとしたら、ちよっちょと変える、津波対策をちよっちょとやるのではなく、IAEAに報告しているじゃないですか、二十八の教訓。これを、全部出しています。これをきっちりやるぐらいのことが、これは私は、実はできない、こんなことをやったら、これはできない、原発は撤退するしかないとは思っておりますが。

安全性について、総理、今重要な局面で、再稼働を認めるかどうかなんですわ。今までの安全審査指針、安全基準でオーケーですなんてやったら、また事故が起きるかもしれない。日本は、もう一度事故が起きたら破滅しますよ。大変な事故が起きますよ。再稼働をするに当たって、しっかりと新たな安全基準を作り直せ、そうでない限り、安全のお墨付きがないわけですから、できないと思います。どうですか。

○国務大臣（海田万里君） このIAEAに対する報告で、二十八あるということでございますが、この二十八はしっかりとやらせていただきます。ただ、時間軸も考えなければいけません。ちよろよろとかいろんな表現がございますが、私は、やはり緊急に今この時点でやらなければいけないことというものを三月の三十日、そして六月の七日に指示をしたところでございます。

○福島みずほ君 三月三十日の指示は津波についての、例えば非常用電源とか、そういうものです。非常用電源車がどれだけ使えるか、それはほんの一部のことじゃないですか。私は正直、今日の答弁聞いて、保安院も本当頭の切替えができていないと思いますよ。福島原発事故から本当の教訓を得ていないと思いますよ。まるで原発事故などなかったかのように飾っていつちゃ駄目ですよ。

総理、このことについてお聞きをします。福井県の西川知事は、県民の安全性の確保を優先する、国が示した緊急安全対策は津波対策に偏っている、地震の揺れの影響が検証されていないとして、県要請を反映した暫定的な安全基準を国が設けない限り再稼働しないと言っています。県知事は県民の命を守る必要があります。

しっかりと、これはとことん安全性の審査基準を見直さない限り、再稼働できないと思いますが、いかがですか。

○内閣総理大臣（菅直人君） 今回の事故で全電源が落ちたこと、そしてそれを本来ならカバーすべきディーズルが津波で動かなかったこと、また今御指摘のように、地震そのものでどの部分が丈夫であったか、あるいはどの部分に損傷があったのかということはその後の津波の影響ではっきりとしない状況にあることなど、非常にそういった意味で今回の検証はまだまだこれから本格的に始まると、このように理解しております。

そういう中において、再稼働については、やはり安全性というものをまずしっかりと確保することが大前提であり、その上で、一方で電力需要といった問題もあります。何をにおいても安全性の確保というものが重視しなければならないということ、私はそのとおりだと、こう考えております。

○福島みずほ君 安全審査指針、安全基準を変えない限り再稼働はできないというふうに思います。総理、

それぐらいの、安全性の確保というのはそういうことだということですよ。いいですね。

○内閣総理大臣（菅直人君） 最終的には安全指針や基準というものが、検証の結果変えられていくということになるかと思っています。

○福島みずほ君 官房長官にお聞きをします。地元の自治体の了解が必要ということですよ。いいですね。

○委員長（御田稔君） 枝野内閣官房長官。時間が来ていますので、簡潔にお願いします。

○国務大臣（枝野幸男君） 私は、社会的意味でそういうことが重要であろうということを記者会見等で申し上げます。

○福島みずほ君 社民党は脱原発アクションプログラムを作りました。二〇二〇年までに原発ゼロ、原発ゼロになるように、そして再稼働は安全性が、確認の基準ができない限り許さないということで、しっかりとやるべきだと政府に申し上げ、質問を終わります。

○委員長（御田稔君） 本日の質疑はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。